



|         |             |             |
|---------|-------------|-------------|
| 資料提供年月日 | 令和 5年 2月13日 |             |
| 問い合わせ先  | 課 名         | 水道局 総務部営業課  |
|         | 電 話         | 直通 234-5919 |
| 担 当 者   | 職名・氏名       | 課 長 國富 直英   |
|         | 職名・氏名       | 係 長 平山 浩継   |

## 広 報 連 絡

### ＜市長記者会見資料＞

- 1 件 名 水道料金等のクレジットカード決済を開始します
- 2 趣 旨
 

令和2年4月のスマートフォン決済の導入など、キャッシュレス化の推進、支払方法の充実に努めているところです。

更なるお客様サービスの向上を図るため、かねてより要望の多い水道料金・下水道使用料（以下、水道料金等）のクレジットカード決済を導入し、申込専用サイトで受付を開始します。
- 3 受付開始日 令和5年2月13日（月）
- 4 申込み方法
 

水道局ホームページの申込専用サイトからの申込  
（24時間申込可能）

<https://www.water.okayama.jp/riyo/shiharai/1511.html>
- 5 支払い方法
 

クレジットカード決済は、水道料金等のお支払いに使用するクレジットカードを事前に登録し、継続的にお支払いいただく方法です。

なお、窓口でのお支払いにはご利用いただけません。

※利用できるクレジットカードブランド

: VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club
- 6 そ の 他
  - ・お支払いへの適用は令和5年4月検針分からとなります。
  - ・水道料金等の1回の合計金額が10万円を超えた場合は、クレジットカードによるお支払いはできません。